

働き方改革を
支援します!!

「働き方改革推進支援 助成金」

活用例

「働き方改革推進支援助成金」は、
労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向
けた環境整備等に取り組む中小企業事業主
に対して、その実施に要した費用の一部を
助成する制度です。



島根労働局



雇用環境・均等室

土木工事積算システム、測量杭打ち機・重機用センサーユニットを導入

○企業の課題

積算業務を効率化し、労働時間を削減したい。また、測量作業と重機操作を効率化し、労働時間を削減したい。

○助成金による取組

土木工事積算システムを導入。また、測量杭打ち機と重機用センサーユニットを導入した。

○改善の結果

・積算システム導入により、過去の類似工事との比較が容易になり、より短時間で適正な積算値を算出できるようになった。また、測量や杭打ち、重機の操作を1人で行えるようになり、1日当たりの作業時間が削減された。

食品加工機の導入等

○企業の課題

手動式の食品加工の機械で1時間当たり30kg程度の食品加工を行っており、非効率で長時間労働になっていた。

○助成金による取組

・1時間当たり300kg程度の食品加工が可能となる自動式の食品加工の機械を新たに導入した。
・外部専門家（社会保険労務士等）に依頼して就業規則等を変更し、「年休の計画的付与」や「時間単位年休」、「病気休暇」（有給）を導入した。

○改善の結果

・新たな自動式の機械の導入により、作業時間が1日当たり4時間程度縮減できた。
・就業規則等の変更により、休暇取得の促進につながり、働きやすい環境が整備された。
・食品加工機購入経費（約150万円）の5分の4及び外部専門家による就業規則変更経費（約10万円）の4分の3を助成された。

配送車の増車

○企業の課題

配送車1台で配送していたため、すべての配送が終了する時間が深夜になり、長時間勤務となっていた。

○助成金による取組

勤務間インターバル制度を導入するため、配送車を中古で1台購入し、2台で配送を行う体制を構築した。

※勤務間インターバルとは、勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息时间」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保し、健康保持や過重労働の防止を図るもので、平成31年4月から制度の導入が努力義務化されています。

○改善の結果

配送車の増車により、時間外労働を削減することができ、新たに勤務間インターバル11時間以上確保することができた。

配送車増車等経費（約100万円）の4分の3を助成された。

トラック予約システムの導入

○企業の課題

倉庫事業者や運送事業者、トラックドライバー等集団で、荷待ち・荷役に係る業務の効率化を推進したい。

○助成金による取組

トラック予約システムを新たに導入。

○改善の結果

・倉庫事業者や運送事業者、トラックドライバーが物流拠点に対して事前に荷役のよやく時間新たに導入した労務管理システムを登録。トラックが特定の時間帯に集中して混雑することを回避することで作業時間を削減。また、倉庫側も人員配置や作業計画の調整も可能となった。

もっと自分らしい
Refresh!
働き方
休み方



●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

春の訪れに
年休で
ゆとりある
時間を。

➡ 他にも様々な「働き方」「休み方」の取組があります！特設サイトをご覧ください！

